

耕作放棄地全体調査と放棄地解消にむけての取り組み

天理市農業委員会

1. 天理市の農業の概要

本市は、奈良県北部に位置し、大和平野の中央東部より大和高原の一部にわたっています。その農業地域は、自然的条件から平坦地域、山麓地域・中山間地域に分かれるが、いずれも都市近郊農業としての性格が強く、稲作を中心に地域の実情に即した農業を展開しています。しかしながら、近年、急速な農業構造の変化及び国際化に伴う消費者ニーズの多様化、また輸入農産物の増大、低価格化競争による消費者市場の競争が強まる中で、基幹的産業としての本市農業の生産基盤の強化を図る必要があります。

地域別では、平坦地域においては、本市の主要作物であるイチゴや軟弱野菜を中心とした施設園芸が多く、また、酪農経営も営まれている。山麓地域では、柿を中心とした果樹栽培が主体であり、中山間地域では、気候風土を生かした茶・野菜等が栽培されている。また、農業構造については、県内の開発と急速な都市化の進展に伴い、近年耕地面積及び農家戸数は減少傾向にあり、兼業農家の割合が年々増加しております。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

耕作放棄地の現状を把握するため、まず、昨年5月21日、耕作放棄地全体調査に係る県下市町村・農業委員会担当者会議後、農政部局の農林課と連携し、耕作放棄地の調査方法、資料の作成、スケジュール等について協議を重ね全体調査を9月末より約3ヶ月余りで実施いたしました。特に現地調査では、農業委員、農業委員会事務局・農林課職員の3人体制を基本に県農林振興事務所職員のご協力もいただきながら市内の耕作放棄地全筆について、航空写真、住宅地図を持参し現地調査を実施いたしました。

年末の現地調査結果集計表の提出後、耕作放棄地の具体的な解消計画、また、解消するための諸事業を実施していく内容など検討するため、農林課が事務局となり、奈良県、J A、市農業委員会、市農家代表者会等の関係機関が集まった「天理市地域耕作放棄地対策協議会」が本年4月に発足します。農業委員会も委員6名がこの協議会に出席し、耕作放棄地解消にむけた取り組み、各種事業の提案を行っていただく予定です。

全体調査時の主なスケジュール

◇H20.9月末～10月末

- ・耕作放棄地調査員(各自治会の農家組合長)へ委嘱状交付と調査員に対する説明会をJ A単位ごとに6回開催。
- ・航空写真への耕作放棄地記入の依頼

○説明会出席者 農業委員、農委事務局・農林課職員、J A担当者

◇H20.9月末

本全体調査関係経費の補正予算成立(農林課)

◇H20.10月初旬～12月中旬

- (1)調査員による現地調査(耕作放棄地の航空写真への色塗り)と航空写真の回収
- (2)農業委員、農業委員会事務局及び農林課職員、県農林振興事務所職員による現地調査
(調査員の示した耕作放棄地箇所を現地調査し、緑・黄・赤を判定し、地番入り航空写真へ色塗り)

◇H20.11月下旬～12月末

- (1)農家台帳による事前資料の作成

[所在地、地目(現況・公簿)、現況面積、農地転用の有無]



農業委員による現地調査

(2)現地調査一覧表（3種類の色分け）のパソコン入力、集計表の作成・提出。（農林課・県農林振興事務所）

- 天理市の面積 8,637 ha
（市街化区域 1,230.2 ha 市街化調整区域 7,406.8 ha）
- 農業振興地域 5,489 ha（内農用地区域 1,537.1 ha）
- 耕作放棄地総面積（1,112,883 m²） ※市街化調整区域の約1.28 %
緑 256,701 m²（内農用地 188,299 m²）
黄 144,327 m²（内農用地 105,968 m²）
判断未了地 711,855 m²（内農用地 552,911 m²）
- 農家戸数（第55次奈良県農林水産統計年報）
2,172戸（販売農家 1,461戸 自給的農家 711戸）
- 耕地面積（第55次奈良県農林水産統計年報）
1,740 ha
（水田 1,530 ha 普通畑 77 ha 樹園地 133 ha）
- 林野面積（第55次奈良県農林水産統計年報）
3,385 ha
- 主要作物等の栽培状況（野菜調査、果樹調査、茶調査、畜産調査）
いちご 69 ha、トマト 17 ha、なす 13 ha、
すいか 17 ha、ほうれん草 69 ha、かき 81 ha
茶 10 ha

◇H 21.1月

農業委員会定例会で「天理市地域耕作放棄地対策協議会」会員6名を選出



天理市農業委員会定例会

◇H 21.2月

- (1) 耕作放棄地解消計画の策定
- (2) 天理市地域耕作放棄地対策協議会設立準備
- (3) 耕作放棄地解消活動推進研修会への出席



耕作放棄地解消活動推進研修会

◇H 21.3月24日

天理市地域耕作放棄地対策協議会（15名の会員）設立総会。
県北部農林振興事務所、市農林課、市農業委員会（委員6名選出）、
農業協同組合、農家代表者で構成。 ※事務局は、農林課

②取り組みに当たっての課題

本市では、特に山麓地域・山間地域の一部では、イノシシの被害と思われる農地の荒廃が進んでおり、この地域での解消計画については、判断未了地が多く、基盤整備ができない農地また基盤整備を行ったとしても農地への再生利用が不可能な農地が多く存在しています。また、耕作放棄地の市内全域の現状を把握したが、その解消に向けて、受けて側である担い手も少なくまた、農業従事者の高齢化、後継者不足等の問題も抱えており、一部の農家では農業後継者に承継されない、また、担い手にも集積されないなどの理由で、耕作放棄地になる農地が急増しています。

③課題への対応策

耕作放棄地解消にむけて、担い手バンクへの登録、本年4月に発足する「天理市地域耕作放棄地対策協議会」において現状、課題、取り組みなど検討し、また、農地所有者に対するアンケート調査も実施したいと考えています。耕作放棄地解消に向け、認定農業者からも各種事業の提案をしていただき意見交換なども行ない、「天理市地域耕作放棄地対策協議会」において、国の耕作放棄地対策予算を活用した、地域域の実情に即した具体的な解消計画を行うため、今後検討していきたいと考えております。

また、耕作放棄地、違反転用など把握するため、本年4月から農業委員による地域の農地パトロールを実施したいと思います。